



大村 日出雄が大村紙業<3953>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの大村紙業<3953>について、大村
日出雄が4月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、大村 日出雄の大村紙業株式保有比率は、40.78%と25.60%減少した。

報告義務発生日は、2022年4月6日。